



赤い羽根共同募金運動のお願い

令和2年度赤い羽根共同募金運動が、10月1日から全国一斉に始まります。赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」です。皆様の温かいご協力をお願いいたします。

やさしさの エールを贈ろう 赤い羽根

令和2年度赤い羽根共同募金運動スローガン 最優秀賞受賞作品

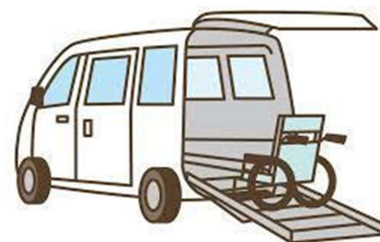
共同募金運動の推進につきまして、毎年格別なるご配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。三島町共同募金委員会では、今年度も各地区の区長様を通じて世帯ごとに戸別募金を実施いたします。

赤い羽根共同募金は、地域ごとに使いみちと額を事前に定めてから寄付を募る「計画募金」です。募金協力金の額は、計画された目標額から算出した目安であり、決められた額ではありません。金額の多少にかかわらず、可能な範囲でご協力いただければ幸いです。

募金協力金 目安
1戸あたり 600円

共同募金の使いみち

- ①福島県全体の福祉向上のための資金
 - ◇福祉施設の整備
 - ◇県域で活動する福祉団体の活動費 など
 - ②三島町の地域福祉向上のための資金
 - ◇福祉・ボランティア団体への助成
 - ◇福祉課題解決のための活動費 など
- 例) 心配ごと相談所の開設
移送サービス車両「愛ちゃん号」の貸し出し



【三島町での使いみち例】

車椅子のまま乗車できる移送サービス車両、通称『愛ちゃん号』の貸し出し事業

心配ごと相談所のお知らせ

社会福祉協議会では「心配ごと相談所」を開設しています。地域で暮らす皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに無料で相談員が応じます。相談の内容は問いません。

「どこに相談していいのかわからない。」「ひとりで抱えているのは辛い。」など、どのような相談事でもご利用ください。

いずれも相談料は無料です。秘密は厳守いたしますのでご安心ください。

令和2年度 弁護士相談会 ※要予約※

- ◆日 時：令和2年9月30日（水）
午前10時～午後3時
- ◆場 所：三島町高齢者生活福祉センター「福寿草」
- ◆利用方法：相談を希望される方は、事前に電話予約をお願いいたします。

弁護士相談会は年1回のみの開催です。
ぜひこの機会にご相談ください。

定例相談会

- ◆日 時：令和2年10月15日（木）
午前9時30分～11時30分
- ◆場 所：高齢者生活福祉センター「福寿草」
- ◆相談員：民生児童委員

専門家に相談してみたい。

誰かに話を聞いてもらいたい。

予約やお問い合わせは
社会福祉協議会（電話52-3344）までご連絡ください。

